

日総ブレイン株式会社 一般事業主行動計画(第11期)

次世代育成支援対策法では、事業主が従業員の育児や仕事との両立を支援していくことされています。

当社は、社員一人ひとりの存在やライフスタイルを尊重、各個人が持つ能力を最大限に発揮できる機会を積極的に作り、自由に発言することができるような明るく活気のある職場環境を築くことが、新たな価値創造の原動力になると考え、「一般事業主行動計画」を策定し、今般下記のとおり公表いたします。

計画期間

平成 25 年 11 月 1 日 ~ 平成 30 年 10 月 31 日

内容

目標1

配偶者出産休暇の取得促進

社内の回覧を利用して、配偶者出産による休暇制度の利用促進と啓発を実施する

目標2

子を養育する社員の短時間勤務制度

中学就学に達するまでの子を養育する正社員の短時間勤務制度を促進するため、該当社員の業務見直しによる制度の促進

目標3

若年者に対する就業体験機会の提供

学生に対する職業訓練および就業機会の提供を実施する

平成 25年11月1日 日総プレイン株式会社